法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-06

〈書評と紹介〉井谷聡子著『〈体育会系女子〉のポリティクス : 身体・ジェンダー・セクシュアリティ』

合場, 敬子 / AIBA, Keiko

(出版者 / Publisher)
法政大学大原社会問題研究所
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
Journal of Ohara Institute for Social Research / 大原社会問題研究所雑誌
(巻 / Volume)
770
(開始ページ / Start Page)
56
(終了ページ / End Page)
58
(発行年 / Year)
2022-12

書評と紹介

井谷聡子著

『〈体育会系女子〉のポリティクス
——身体・ジェンダー・セクシュアリティ』

評者：合場　敬子

本書は，ジュディス・バトラーの行為遂行性と再意味化の概念を，「男らしい」スポーツと認識されている「サッカーとレスリングの女子チームでプレーする選手たちの言説に応用することで，「日本女性」や「体育会系女子」といった認知カテゴリーの構築性，変化，失敗，そして修復の過程を描き出し，その行為遂行性を明らかにすること」（pp.44-45）に成功している。それを可能にしたのは，①他者による自己の言説構築，②自分自身による自己の言説構築という二つのレベルの言説分析である。第一レベルの言説分析では，批判的言説分析（CDA：Critical Discourse Analysis）を使用し，2001年から2012年に出版された日本の主流メディア（新聞と雑誌）の157件にも及ぶ記事を丹念に分析している。第二レベルの言説分析は，12名の女子選手（うち非シスジェンダーの選手が2名）にインタビューを行い，選手たち自身による自己認識の言説的構築と，それが第一レベルで明らかになった言説と「どのように折衝しながらジェンダー化された主体性を構成していくのかを明らかに」（p.49）している。後に述べるように，この2名の非シスジェンダーの選手の言説分析が著者の研究に大きな収穫を与えている。

主要メディアの言説分析では，2000年代を通じて，主要メディアがサッカーとレスリングで活躍する女子選手を，オリジナルである男子選手の逸脱したコピーとして構築し，「男性によって導かれる娘や妹，妻として位置付けることで，ジェンダー規範から逸脱した」女子選手たちの「たくましさ，成功を異性愛主義と家父長制に回収」（p.71）する規範的言説を構築していることを明らかにした。ところが，この規範的言説に，女子サッカーチームが世界的に大きな活躍を見せ始めた2000年代中頃から，変化が現れる。それ以前は，女子選手の「女らしさ」が成功を妨げているので，男のようになることが重要であると主張されていたが，日本女子の活躍が目覚ましくなるにつれて，「女性を男性よりも優れた存在ではなく，優劣を測れない，「異なる」存在として構築する」（p.73）ようになった。

さらに，主要メディアは女子選手を，二面性を持つ存在として構築するようになった。これを著者は「二つの側面を併記する言説戦略」（p.81）と呼んでいる。この言説では，女子選手が見せる「マスキュリンな側面をスポーツ空間に限定することで，一見すると男らしい女子選手たちを，より規範的で受け入れやすい存在に再構築」（pp.81-82）し，彼女たちの男性的な側面が「スポーツの外側にはみ出してこないことを前提とした上で，国民的ヒーローとして，認知」（p.82）することを可能にしている。同時に，この「二面性」を強調する言説は，スポーツの外側でも彼女らが強さやたくましさを表現する可能性を不可視化し，「女子選手たちのマスキュリニティやボーイフレンドや夫の不在に

対して，より多様な意味や語りを見出すこと」（p.89）を困難にしていると著者は指摘する。このように著者は主要メディアの言説分析を通じて，その言説の問題点を明確に指摘している。

さらに著者の主要メディアの言説分析は，ジェンダー規範や異性愛規範との関係だけではなく，「日本人」の身体をめぐる言説についてにも及んでいる。著者によると，日本が近代化を進める中で，欧米の選手と比べると小さいとされる，「日本人」の身体に対する不安が醸成されていき，それは日本の女子レスリングが世界で強さを見せた後でも，存在し続けていた。それが，変化したのは，2011年の女子サッカーW杯，2012年のロンドンオリンピックにかけてであった。サッカーやレスリングでの日本の女子選手の活躍により，「日本女子の弱さを象徴する言葉として使われていた「なでしこ」は，恵まれない環境を克服する努力を重ね，フェアプレーに徹しつつ，優れたスキルと忠実に作戦を遂行する女子の強さとその特殊さを指」（p.114）すように変化し，さらに「「小さな」日本女性が……マスキュリンなスポーツで成功を収めることは，「日本人性」を優れた精神性に求めながら再構築し，祝福する契機」（p.117）ともなっていることを著者は丹念に論証している。

女子選手の「自分自身による自己の言説構築」という第二レベルの言説分析でも優れた知見が提示されている。その一つが，本の表題にもなっている「体育会系女子」に関する言説を浮かび上がらせたことである。「女子選手の「男らしい」見た目や，「男に興味がない」ということが，少なくともスポーツのコンテクストにおいては性的な倒錯を示唆しない」（pp.170-171）のは，「体育会系女子言説」が「「第三」のジェンダー空間」（p.171）を生み出しているからだと著者は述べる。この言説は，女らしさの規範と献身的な女子選手という言説構築の間に生じる亀裂に生じているが，女子選手が規範的女らしさの外側にあり，男らしさを体現していても，異性愛規範の中に回収する。

さらに著者は「体育会系女子言説」の二つの側面を浮かび上がらせている。この言説は，一方で，「スポーツで発揮されるマスキュリニティと選手たちのジェンダー，セクシュアリティに関するアイデンティティは，北米で指摘されるほど直接的にはつながっていない」（p.171）ため，「選手たちは「男っぽすぎる」や「レズビアンではないか」といったラベルを過度に警戒することなく練習に励むことができる」（p.171）という恩恵を女子選手たちに与えている。特に，非シスジェンダーの選手にとっては，周囲の目から自分を守る機能を果たしていると著者は指摘している。しかし，他方で「女子選手たちは当然異性愛者であり，シスジェンダーであると思われているがゆえに，スポーツ空間の外側では女の子らしい一面を見せ，引退後は……大人の女性として規範的な生き方をしていくこと」（p.171）を女子選手に求めるのである。この点は評者が研究した，女子プロレスラーにもあてはまる。

女子選手の「自分自身による自己の言説構築」における複数の知見の中で評者が特に注目するのは，特定のスポーツがジェンダー化されているため，非シスジェンダーの選手がそのことによって，そのスポーツに参加できなくなっている点である。著者は非シスジェンダーの選手である，ハルとカイの語りからその点を明らかにしている。例えば，カイは，バスケをやりたかったが，バスケではノースリーブのユニフォームを着ることが要求され，そのために脇毛を剃らなければならないのが嫌で，バスケに参加することをやめている。また，バレーボールにも誘われたが，今度はバレーボールのユニフォームであるミニパン（タイトなショーツ）を履かなければならなかったので，それが嫌で参加していない。この知見は重要である。女性身体の女性性を強調したユニフォームを画一的に着用さ

せることが，「女子選手だけでなくトランスの選手にとってもそのスポーツを忌避したり，困難な経験を負わせたりする元」（p.212）になっているからである。そしてこの点は「もっと広く議論」（p.212）すべきだと著者は主張しており，評者も同意する。

ここまで述べたように，本書は非常に豊かな研究成果を提示しているが，幾つかの弱点が散見される。第一に，日本の主流メディアの言説分析に，批判的言説分析（CDA）を用いたと述べているが，依拠した文献が示されていない。マイヤー（2010）によるとCDAの方法には多様性があるとされているので，著者がCDAの中のどの方法を採用したのかを明示する必要がある。また，フェミニスト理論に基づいたCDAであるとされているが，これは例えばBaxter（2008）が有用性を主張するFeminist Poststructuralist Discourse Analysis（FPDA）とは異なるのだろうか？ 著者と同じ方法論を用いて今後言説分析を実施したいと考える研究者のためにも，これらの点を明確にしてほしかった。また，女性選手へのインタビューにおいて，どのような質問をしたのかを，巻末に掲載してほしかった。

第二に，本書の中心的な概念である，バトラーの「行為遂行性」概念を最初に述べている所（p.44）は，単にバトラーの著作から関係個所を引用するだけではなく，もう少し丁寧な説明が必要だと思う。特に本書の第6章では，「トランス＝GID」というカテゴリーの行為遂行性が具体的に示されているので，これらの例を使いながら，社会構築主義における言説をめぐる議論に精通していない読者にも，「行為遂行性」概念を分かりやすく説明することが可能であると考える。

第三に，使用している概念の説明が不十分な所が見られる。例えば，「日本の性規範」（p.42）は，本書で多用されているジェンダー規範と同じなのだろうか？　また，本書では一貫して，男性性ではなく「マスキュリニティ」という言葉を使っているが，146頁で突然，男性性という言葉が出てくる。マスキュリニティは男性性と異なっているのだろうか？　もし異なる概念であるならば，説明する必要があると思われる。また177頁から，物質を「モノ」と言い換えて，議論を展開している。これにはバトラーの議論が関係しているように思われるが，物質を「モノ」と言い換える必要性があるのなら，やはりそれを説明する必要があると思われる。しかしながら，本書のジェンダー研究における貢献は，上記のような弱点をはるかに凌いでいる。

著者は評者の女子プロレスラー研究における，「男らしい」スポーツをする女性とジェンダー規範の関係性に関する分析から，多くの示唆を得たと述べている。著者の研究の発展に評者の研究が何らかのひらめきを与えることができたのであれば，評者としてこの上ない喜びである。本書は，日本のジェンダー研究において，言説分析を実践した労作であり，後続の研究に大いなる示唆を与えるものである。著者の今後の研究に注目していきたい。

（井谷聡子著『〈体育会系女子〉のポリティクス――身体・ジェンダー・セクシュアリティ』関西大学出版部，2021年3月，vii＋258頁，定価2,200円（税込））

（あいば・けいこ　明治学院大学国際学部教授）

【参考文献】

ミヒャエル・マイヤー（2010）「理論，方法論，そして政治の間で――CDAアプローチを位置づける」ルート・ヴォダック，ミヒャエル・マイヤー編著，野呂香代子監訳『批判的談話分析入門』三元社

Baxter, J.（2008）“Feminist Post-Structuralist Discourse Analysis － A New Theoretical and Methodological Approach?”, in K. Harrington, L. Litosseliti, H. Sauntson, & J. Sunderland（Eds.）*Gender and Language Research Methodologies*（pp.243-255）. Basingstoke：Palgrave Macmillan.